

6. 職員の研修等の状況

(1) 職員の研修状況（30年度）

研修区分	参加者数	概要
北海道市町村研修センター研修	15人	地方自治法、地方公務員法、契約事務、税務事務、指導能力
中央研修所派遣研修	2人	政策課題研修（管理職総合講座A住民窓口サービスの向上）
国際文化研修所派遣研修	11人	政策課題研修（シニアマネージャー研修、法令実務、使用料等の債権回収、認知症予防とその対策、障害のある人への自立支援等）
自治大学校派遣研修	1人	5日間（地域人財づくりセミナー）
北海道との相互交流	1人	2年間派遣（道教委）
講師招聘研修	231人	AED 使用救命講習（19名）、人事評価研修（87名）、コンプライアンス研修（125名）
異業種体験研修	2人	自衛隊生活体験
計	263人	

(2) 人材育成について

紋別市職員研修方針に基づき、市町村が地域の総合的な行政主体として、社会経済情勢の急激な変化や分権型社会への流れ、厳しさを増す財政状況等に対応し、住民福祉の向上、地域の活性化等さまざまな課題に的確に対処できるよう、職員一人ひとりが責任と意欲を持って職務に取り組んでいくことはもちろん、市民の目線で行動し、市民の信頼と期待に応えられる人材を育成していくことが必要です。

そのため、「紋別市職員人材育成基本方針」に基づく職員研修を計画的に実施しようとするものであり、研修の3本柱である「職場研修」、「職場外研修」、「自己啓発」それぞれの特徴を活かしながら人材育成を図っていきます。